令和８年３月３１日

《女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画》

1. 計画期間　　令和８年４月１日　～　令和１０年３月３１日

2. 目標 ①　　管理職登用　１名（女性比率　５７％）
   目標 ②　　フレックスタイム制度や柔軟な働き方を実現するために資する制度の利用実績を１０％増加させる。

3. 達成計画　１

令和８年４月１日～
係長級の女性部下を持つ管理職は、対象社員の長期育成の計画を策定し、対象社員、人事担当と内容共有する。また、次期係長級候補の女性従業員の絞り込みを行い長期育成計画案を作成する。正当な評価を行うための評価基準を設け、管理職への教育、周知をはかる。

令和９年４月１日～
女性に不利な評価基準になっていないか精査し、最終的な評価基準を設定する。

令和９年１０月１日～
対象社員の育成計画に沿って、教育研修をおこなう。

令和９年１０月１日～令和１０年３月３１日
教育・研修の結果を踏まえ、評価基準に基づいた評価を実施する。

達成計画　２

令和８年４月１日～
制度利用時の事由と業務内容を明確化するため、利用実績データ収集と分析をおこなう。また、制度を利用しない従業員からの理由、業務内容の聞き取りをおこない、現在の問題点の洗い出しをする。
女性従業員と男性従業員の利用の差、具体的な理由を検証する。

制度利用に適格、不適格な業務の振り分けをおこなう。柔軟な働き方を実現するために必要なシステム等の環境を準備する。

令和８年１０月１日～

利用マニュアル、基本ルールを作成し、従業員への周知をおこなう。

令和９年４月１日～令和９年９月３０日

マニュアル、ルールに則り制度の利用を開始する。

令和９年１０月１日～令和１０年３月３１日

制度利用をすすめながら、マニュアル・ルールの確認をおこない利用率の検証をおこなう。